



行政相談シンボルマーク

困ったら一人で悩まず
行政相談



行政相談委員が開設する行政相談所

【心強い相談相手 ー行政相談委員ー】

総務大臣が民間有識者の中から委嘱している行政相談委員が、皆さんの相談相手として、道路、福祉など国や独立行政法人の仕事に関する苦情・要望などを受け付け、解決の促進を図ります。相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

神戸市担当行政相談委員が開設する行政相談所

区	開設予定	開設時間	開設場所
東灘区	毎月 第3月曜日 (祝休日の場合は第2月曜日)	13:00～16:00 (受付は 15:30 まで)	東灘区役所 4階相談室
灘区	毎月 第2金曜日 (祝休日の場合は休み)	10:00～12:00	灘区役所 2階 201 会議室
中央区	毎月 第4金曜日 (祝休日の場合は休み)	13:30～15:30	中央区役所 4階相談室
兵庫区	毎月 第1, 第3金曜日 (祝休日の場合は休み)	13:30～15:30 (受付は 15:00 まで)	兵庫区役所(新庁舎) 4階面談室
北区	毎月 第3木曜日 (祝休日の場合は休み)	13:30～15:30	北区役所(鈴蘭台駅新庁舎) 7階会議室
長田区	毎月 第2火曜日 (8月及び祝休日の場合は休み)	13:00～15:00	長田区役所 3階相談室
須磨区	毎月 第3月曜日 (祝休日の場合は休み)	13:00～15:00	須磨区役所 4階403会議室 北須磨支所 市民課
垂水区	毎月 第1火曜日 (祝休日の場合は休み)	13:00～16:00 (受付は 15:30 まで)	垂水区役所 2階相談室 (垂水区社会福祉協議会内)
西区	毎月 第2水曜,第4木曜日 (祝休日の場合は休み)	13:30～15:30	第2水曜日: 西区民センター4階 第4木曜日: 西区役所まちづくり課

※令和元年8月時点の予定です。日程等が変更になる場合がありますので、ご利用の際は事前にご確認ください。

お問合せは、総務省 兵庫行政評価事務所 行政相談課

TEL : 078-331-9096、FAX : 078-333-7919 までお願いします。



行政相談シンボルマーク

困ったら一人で悩まず
行政相談



兵庫県民総合相談センターの窓口「国の行政相談」もぜひご利用ください！！

神戸市担当行政相談委員は、兵庫県民総合相談センターでも、相談窓口「国の行政相談」を開設しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。予約不要ですので、お気軽にご相談ください。

【開設日時】

毎週金曜日 13:00～16:00

(祝休日を除く)

【開設場所】

兵庫県民総合相談センター

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

神戸クリスタルタワー6階

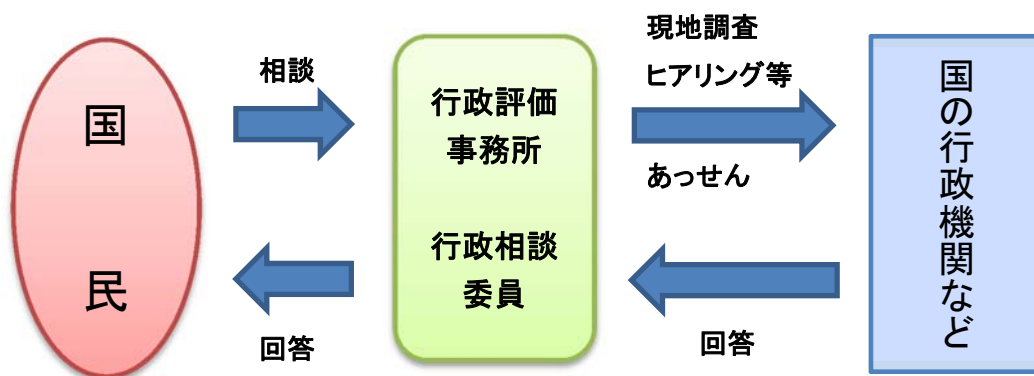
TEL：078-360-5440



「JR神戸駅」又は「地下鉄ハーバーランド駅」が最寄りです。

【行政相談とは】

行政相談は、国の業務や独立行政法人・特殊法人などの業務のほか、都道府県・市町村の業務のうち法定受託事務に該当するもの及び国の補助に係るものについて、国民の皆様からの苦情や要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決の促進を図ります。



- 困っていることがある、こうしてほしい。
- 苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない。
- どこに相談してよいか分からない。
- 制度や仕組みが分からない。

などのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

相談者の秘密は固く守られますのでご安心ください。

お問合せは、総務省 兵庫行政評価事務所 行政相談課
TEL：078-331-9096、FAX：078-333-7919
までお願いします。